

倶知安町都市計画マスタープラン（原案）への意見募集の結果

及び意見に対する倶知安町の考え方について

平成２９年１２月２６日から平成３０年１月２２日までの間、倶知安町都市計画マスタープラン（原案）について実施した意見募集（パブリックコメント）では、以下のとおりご意見が寄せられました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらのご意見について要約・集約して整理し、それらに対する町の考え方等を別紙のとおり示します。

○ 意見募集の結果

募 集 期 間	平成２９年１２月２６日（火）から平成３０年１月２２日（月）まで
資料公開場所	倶知安町ホームページ及び倶知安町まちづくり新幹線課
意見提出者数	１名
意見項目数	６件

※ いただいた意見については、個人情報につながるような記載について一部要約しています。

倶知安町都市計画マスタープラン(原案)に対する意見の一覧と倶知安町の考え方

No	該当 ページ	いただいた意見	町の考え方	計画書への反映方針
1	46 ほか	「都市づくりの基本目標」の第一番目に、国際リゾート地にふさわしいまちづくりを掲げていただいていることは、倶知安町の将来において大変重要なことであると同感いたしております。 ただ、一方、続く「都市づくりの方針」の中で、国際リゾート地にふさわしいまちづくりについて、より具体的に語られることが望ましいとも考えております。	当町では豊かな自然環境を引継ぎ、住民が地域に誇りと愛着を持って暮らすことが都市づくりにおいて大切なことと考えており、「倶知安らしさ」という魅力を備えたまちづくりが世界に誇れる「国際リゾート地」につながるものと認識しています。この考え方のもと、「都市づくりの基本目標」の中で、「国際リゾート地にふさわしいまちづくり」をはじめ、5つの目標を掲げました。 「都市づくりの方針」では、コンパクトな都市構造、交通体系、当町特有の豪雪への対応、自然環境や景観との調和など、住民の暮らしにつながるまちづくりの取り組みを中心に整理しつつ、今後の新幹線や高速道路の整備への対応やニセコひらふ地区などのリゾート地区の更なる発展による来訪者や交通アクセスへの対応なども踏まえて分野別に整理しました。	
2	54～	「土地利用」としては、駅周辺の市街地とリゾートエリアとを連携させていく都市形成が重要であり、観光客が周遊する際の拠点を両地域に整備するなどして、両地域の連携を強め、経済の循環を生み出すことなどは町の発展に欠かせないことであると考えております。	市街地とリゾート地区の連携は今後の当町のまちづくりを進めていく上で重要な課題と認識しています。統計資料や住民アンケートなどで整理した課題を踏まえ、土地利用については、市街地はコンパクトな都市構造や都市機能の集積、リゾートエリアは周辺の自然環境や景観への配慮・調和を図る方針とすることで、それぞれの地域がもつ魅力を高めていくとともに、地域同士のつながりを交通ネットワークで強く結びつける方針としています。 第3章地域別構想「2-1 市街地周辺地域」の施策の方針において、観光客をはじめとした来訪者が利用する宿泊施設等を誘導すること等について触れていますが、町全域に関わる方針として強調するため、第2章全体構想「4 都市づくりの方針」においてもリゾート地区との連携を踏まえた表現を追記しました。	p. 55（2）広域都市拠点周辺における都市機能集積 「リゾート地区との連携を踏まえた宿泊施設等の集積も期待される」を追加
3	59～	「交通体系」については、両地域を結びつける交通ネットワークの構築が必要だと考えております。	観光滞在客のバスや送迎車等によるリゾート地区へのアクセスを円滑にするため、広域交通結節点（高速道路ICと新幹線倶知安駅）とリゾート地区を結ぶ道路ネットワークの強化を図る方針です。	p. 60及びp. 62に記載済み

No	該当 ページ	いただいた意見	町の考え方	計画書への反映方針
4	63～ 66～	「環境共生」としては、開発の進むリゾートエリアでは、都市インフラの整備などが大きな課題となっておりますし、冬期に著しくその数が増えるリゾートエリア滞在者を考慮に入れた「防災都市づくり」も重要な課題だと考えております。	「環境共生の方針」では、都市インフラの整備として上下水道は市街地のみを記述していましたが、リゾート地区についても追記しました。なお、上下水道の整備にあたっては、安定した供給処理の観点から、市街地、リゾート地区いずれも、まずは給水・処理区域内を優先することとしていることから、その旨も追記しました。 「防災都市づくりの方針」では、災害危険箇所の改善や避難場所等の周知などを方針に位置づけていますが、ご意見の外国人を含む観光客等の一時滞在者への対策については帰宅までの支援が求められることから、滞在者数（キャパシティ）を考慮した一時避難の体制づくりとして、宿泊施設等との受入れ等に係る連携について追記しました。	p. 64（2）計画的な供給処理施設の整備 「リゾート地区の需要動向を踏まえ」及び「給水・処理区域内において」を追加 p. 67②避難場所・避難施設の確保 「今後も増え続けることが見込まれる外国人を含む観光客等の滞在者の一時的な避難所（施設）の確保として、既存公共施設に加えて宿泊施設等との連携に努めます。」を追加
5	69～	「景観づくり」としては、美しい街並みの形成に努めるほかに、時代の変化や、現状に即した既存の規制を緩和、見直しすることなどを示唆していただくことも、必要だと考えております。 例えば、来街者を適切に誘導するためのサイン、看板などには既存の規制に一定の例外を設けるなど、目的にかなった適切なルールの運用や、エリアマネジメント広告の実施（関連する規制の見直しなどを含む）などが考えられます。	リゾートエリアでは、景観地区の運用によって引き続き周辺の自然や田園環境と調和を図り適宜規制内容の見直しを検討する旨を「景観づくりの方針」に位置づけています。当町では、規制の見直しを行う際には、豊かな自然環境・自然景観のもとでリゾート地として形成・発展していることを前提として、地域主体のまちづくりとの効果的な連携を考慮しながら検討していく考えです。 当面は、屋外広告物のガイドラインの策定に向け、いただいたご意見にあるエリアマネジメント広告も踏まえて地域の屋外広告物のあり方について取り組んでいきたいと考えていることから、「地域のまちづくり活動と協力しながらガイドラインを策定していく」旨を追記することとしました。	p. 80①自然環境・自然景観を継承する適正な土地利用の規制・誘導 「地域のまちづくり活動と協力しながら」を追加
6	81	「スキー場周辺地域（準都市計画区域）」●ニセコひらふ地区の項目では、記載されている項目の他に、上述しました、駅周辺市街地との連携、交通ネットワーク、都市インフラ、防災機能、景観づくりなどを大きな課題と考えております。	第3章地域別構想では、施策の展開方針を設定したうえで施策を展開する場所を可能な限り即地的に示すこととしています。 いただいたご意見については、NO. 2～5での回答させていただいたとおりであり、ご意見を参考にしつつ取組みを進めていきます。	No. 2～5に記載した内容と同じ

【倶知安町都市計画マスタープラン】パブリックコメント意見に基づく修正案【新旧表】

ページ 番号	箇所	新(修正後)	旧(原案)
55	(2) 広域都市拠点周辺における都市機能集積	倶知安駅周辺から倶知安町役場周辺までの範囲を倶知安町中心市街地活性化基本計画では中心市街地に位置づけています。 <u>この地域では、町全体で利用する公共施設や商業業務施設だけでなく、後志管内全体を利用圏とする北海道後志総合振興局、倶知安厚生病院等も立地しており、リゾート地区との連携を踏まえた宿泊施設等の集積も期待されることから、</u> この地域周辺を将来都市構造において広域都市拠点（下図範囲イメージ参照）としています。	倶知安駅周辺から倶知安町役場周辺までの範囲を倶知安町中心市街地活性化基本計画では中心市街地に位置づけており、町全体で利用する公共施設や商業業務施設だけでなく、後志管内全体を利用圏とする北海道後志総合振興局、倶知安厚生病院等も立地しており、この地域周辺を将来都市構造において広域都市拠点（下図範囲イメージ参照）としています。
64	(2) 計画的な供給処理施設の整備	上下水道等の供給処理施設は快適で衛生的な生活を営む上で重要な都市施設であり、市街地の形成や <u>リゾート地区の需要動向を踏まえ、給水・処理区域内において</u> 計画的に整備を図ります。 ＜後略＞	上下水道については快適で衛生的な生活を営む上で重要な都市施設であり、市街地形成と併せて計画的に整備を図ります。 ＜後略＞
67	②避難場所・避難施設の確保	「倶知安町地域防災計画」に基づき、災害の種類に応じて安全に避難できる指定緊急避難場所及び避難者・被災者が一時的な避難生活を送るための指定避難所（施設）の指定・整備を進めるとともに、備蓄計画に基づく避難生活に必要な資材等の確保に努めます。 また、公園、緑地、広場等のオープンスペースについても、災害時の一時的な避難場所として機能するよう必要に応じて整備を検討します。 <u>なお、今後も増え続けることが見込まれる外国人を含む観光客等の滞在者の一時的な避難所（施設）の確保として、既存公共施設に加えて宿泊施設等との連携に努めます。</u>	「倶知安町地域防災計画」に基づき、災害の種類に応じて安全に避難できる指定緊急避難場所及び避難者・被災者が一時的な避難生活を送るための指定避難所（施設）の指定・整備を進めるとともに、備蓄計画に基づく避難生活に必要な資材等の確保に努めます。 また、公園、緑地、広場等のオープンスペースについても、災害時の一時的な避難場所として機能するよう必要に応じて整備を検討します。
80	① 自然環境・自然景観を継承する適正な土地利用の規制・誘導	＜前略＞ また、魅力的な屋外広告物の誘導を進めるため、 <u>地域のまちづくり活動と協力しながら</u> ニセコひらふ地区におけるガイドラインの策定等を進めます。	＜前略＞ また、魅力的な屋外広告物の誘導を進めるため、ニセコひらふ地区におけるガイドラインの策定を進めます。